

第10回「小論文グランプリ」実施要項

1 趣旨

「読む力」「書く力」を総合的に高めていき、実生活で活用できる力を身に付けた生徒を育成し、義務教育修了段階で、1,200字程度の小論文を書く力を育てる。

2 主催

京都府教育委員会

3 作品の募集

(1) 対象

京都府内（京都市を除く）の中学校3年生又は2年生、義務教育学校後期課程9年生又は8年生とする。
※両方の学年で取り組むことも可とする。

(2) 募集内容

ア テーマ

「学び」（学習・活動・体験等）によって気付いたこと・向上したこと

イ 題材

教科・領域で学習又は体験した内容を題材とする。※部活動は対象としない。

ウ 分野

- (ア) A分野（国語、社会、数学、理科、外国語）
- (イ) B分野（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）
- (ウ) C分野（道徳、特別活動、総合的な学習の時間）

(3) 応募方法

中学校ごとに応募すること。

ア 個人作品の部

(ア) 3点以下の作品を各校で選出し応募すること。ただし、分野が同じにならないようにすること。文集作品の部には含まないこと。

(イ) 応募票（様式1）を添付すること。

イ 文集作品の部

(ア) 5点以上20点以下の作品を綴じて応募すること。

※3分野（A、B、C）とも含まれるのが望ましい。

(イ) 応募数は各校1点とすること。

(ウ) 応募票（様式1）及び文集作品一覧表（様式2）を添付すること。

(4) 提出先

市町（組合）教育委員会を通して所管区域とする教育局あて提出すること。

(5) 応募締切日

令和4年10月7日（金）※各教育局への締切

(6) 応募上の注意

ア 作品は、A4サイズ400字詰め原稿用紙3枚（1,000字から1,200字）に書くこと。

（※本年度、各校1点以上の応募を求めないため、原稿用紙の配布は行わない。）

イ 応募作品には、原稿用紙1枚目の右端（余白）に題名・学校名・学年・氏名を必ず明記すること。作品は未発表で自作のものに限ること。

ウ 作品の書き方等の詳細については、昨年度「入賞作品集」冊子の資料「小論文の意義・小論文を書くための手引き」を参考にすること。

エ 入賞作品は、作品集に記載する旨承諾の上、応募すること。

4 審査及び表彰

(1) 審査委員会を設けて審査を行う。

(2) 次のとおり表彰する。

ア 個人作品の部（分野ごと）

(ア) 最優秀賞 1点

(イ) 優秀賞 3点

(ウ) 入選 6点

イ 文集作品の部

(ア) 最優秀賞 1点

(イ) 優秀賞 4点

※審査は学年を問わず行う。

5 審査結果の発表

令和4年12月初旬に、入賞者名・校名を、市町（組合）教育委員会を通して学校に通知する。

6 表彰式

最優秀賞及び優秀賞については、令和4年12月11日（日）（予定）の表彰式にて、賞状等を贈呈する。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、表彰式を実施しないことがある。

7 その他

入賞作品については、製本して府内小・中学校及び義務教育学校に配付予定である。